

大豊建設 調達方針及び調達ガイドライン

制定：2021年10月1日

大豊建設は、「経営理念」、社会の一員としての自覚、企業として社会的使命を担っているとの認識のもと、「大豊建設株式会社企業行動規範」で社会的使命の達成と法令の遵守の徹底を、具体化のための措置として「大豊建設株式会社企業行動規範 遵守マニュアル」を定め、実践してまいりました。

大豊建設は、調達活動に関しましても、サプライチェーンにおける責任ある企業行動をより確実に実践し、お取引先皆様との持続的な発展を目的として、調達に関する「調達方針」及び「調達ガイドライン」を自主的取組として定めました。

大豊建設は、「調達方針」及び「調達ガイドライン」の趣旨をお取引先の皆様にご理解頂き、お取引先皆様のご協力を頂きながら、調達活動に取り組んでまいります。

お取引先の皆様におかれましては、自社の事業活動に反映させるとともに、皆様のお取引先への指導をお願い致します。

※1 「調達方針」及び「調達ガイドライン」は、当社 HP 及び企業報告書等で開示致します。

大豊建設 調達方針

大豊建設は調達に際し、以下の方針に基づき調達活動を行います。

1. 法令遵守・国際規範の尊重
2. 労働者の人権尊重
3. 安全で衛生的な作業環境の確保
4. 地球環境問題への積極的取り組みと地域環境問題への配慮
5. 公正取引と高い水準の倫理観に基づく事業活動
6. 品質と安全性の確保
7. 情報セキュリティの強化
8. 事業継続計画の策定

大豊建設 調達ガイドライン ～ お取引先皆様に遵守していただく事項 ～

大豊建設は「調達方針」に基づいた具体的な指針として、「調達ガイドライン」を策定しております。

1.法令遵守・国際規範の尊重

日本及び事業を行う国／地域の適用される法規制を遵守するのみならず、国際行動規範を尊重する。

(解説)

近年、環境や人権、贈収賄に関わる様々な法規制や政策が各国で制定・導入されています。企業は、これらを理解し、遵守する必要があります。一部の法規制は自国だけでなく、域外にも適用される場合もあります。また、サプライチェーンや市場のグローバル化に伴い、自社のみならずサプライチェーンを通じた法規制遵守、さらには国際行動規範の尊重が求められています。

2.労働者の人権尊重

関連法規制を遵守することのみならず、ILO中核的労働基準を含む国際的な人権基準を参照し、労働者の人権を尊重する。

- 1. 強制的な労働の禁止
- 2. 児童労働の禁止、若年労働者への配慮
- 3. 労働時間への配慮
- 4. 適切な賃金と手当の支払い
- 5. 非人道的な扱いの禁止
- 6. 差別の禁止
- 7. 結社の自由、団体交渉権の尊重

(解説)

「労働者」とは、正社員、臨時社員、移民労働者、学生、契約社員、直接雇用者およびその他の就労形態の労働者を含め、すべての雇用・就労形態によらず働く者を指します。

3.安全で衛生的な作業環境の確保

関連法規制を守るのみならず、ILOの安全衛生ガイドラインなどに留意し、労働者の業務に伴う怪我や心身の病気を最小限に抑え安全で衛生的な作業環境を整える取り組みを行う。

- 1. 労働安全の確保
- 2. 緊急時への備え
- 3. 労働災害・労働疾病に対する適切な措置
- 4. 産業衛生の適切な管理
- 5. 身体的負荷のかかる作業への配慮
- 6. 機械装置の安全対策の適切な実施
- 7. 施設の安全衛生の確保

- 8. 安全衛生のコミュニケーションの提供及び仕組み
- 9. 労働者の健康管理

(解説)

業務上の怪我や病気を最小限に抑えることに加えて、安全で衛生的な作業環境が、製品およびサービスの品質、製造の一貫性、ならびに労働者の定着率および勤労意欲を向上させることを認識しています。また、企業が職場での安全衛生の問題を特定および解決するために、労働者からの意見聴取と労働者の教育が不可欠です。

4.地球環境問題への積極的取り組みと地域環境問題への配慮

資源の枯渇や気候変動、環境汚染などの地球環境問題に積極的に取り組むとともに、関係する地域の人々の健康と安全の確保を考慮した地域の環境問題に配慮する。

- 1. 環境許可の取得と報告
- 2. エネルギー消費および温室効果ガスの排出削減
- 3. 有害な物質の大気への排出削減および対策の実施
- 4. 水の管理の適切な実施
- 5. 資源の有効活用と廃棄物管理の実施
- 6. 化学物質管理の実施
- 7. 製品含有化学物質管理の実施

(解説)

環境配慮の責任とは、労働者のみならず関係する地域の人々の健康と安全の確保を最優先とし、地域社会、環境、天然資源への悪影響を最小限に抑える施策を進めることを指します。

5.公正取引と高い水準の倫理観に基づく事業活動

法令遵守のみならず、高い水準の倫理観に基づき事業活動を行う。

- 1. 腐敗の防止
- 2. 不適切な利益供与および受領の禁止
- 3. 適切な情報開示の実施
- 4. 知的財産の尊重
- 5. 公正なビジネスの遂行
- 6. 通報者の保護
- 7. 責任ある鉱物調達

(解説)

日本国内のみならず、事業展開をする国の法規制を遵守する必要があります。さらに、経営層自ら規範となり、すべての従業員が高い倫理観をもって事業を遂行し、すべてのステークホルダーの信頼を得る必要があります。

6.品質と安全性の確保

提供する製品やサービスの安全性ならびに品質の確保を行い、正確な情報を提供する。

- 1. 製品の安全性の確保
- 2. 品質管理要求事項の確保
- 3. 正確な製品・サービス情報の提供

(解説)

製品・サービスの安全性・品質・正確な情報は、サプライチェーンを通じて、顧客のみならず様々なステークホルダーに甚大な影響を与える可能性があります。

7.情報セキュリティの強化

機密情報や個人情報の漏洩を防止し、情報セキュリティの強化を図る。

- 1. サイバー攻撃に対する防御
- 2. 個人情報の保護
- 3. 機密情報の漏洩防止

(解説)

近年の高度情報通信社会の進展に伴い、情報管理がますます重要になってきています。機密情報や個人情報漏洩などの情報管理不備は、自社や顧客のみならずサプライチェーンを含む様々なステークホルダーに甚大な影響を与える可能性があります。

8.事業継続計画の策定

大規模自然災害などによって自社もしくは自社の取引先が被災した場合に、自社が供給責任を果たすために、いち早く生産活動を再開できるよう準備する。

- 1. 事業継続計画の策定と準備

(解説)

地震や台風などの大規模な自然災害やテロ・暴動、感染症、事故などの発生は、事業継続に大きな影響を及ぼす可能性があります。企業はこのような事態に備え、適切な準備を行い、いち早く生産活動を再開し、サプライチェーンへの影響を最小限に留めるようにする必要があります。

9.その他 反社会的勢力の排除

反社会的勢力との取引その他一切の関係を拒絶する。

(解説)

反社会的勢力を社会から排除していくことは、暴力団の資金源に打撃を与え、治安対策上、極めて重要な課題ですが、企業にとっても、社会的責任の観点から必要かつ重要なことです。

大豊建設 調達ガイドライン ～ お取引先皆様へのお願い事項 ～

1.取組状況調査の実施と開示

お取引先皆様の調達に関する取組状況につきまして、定期的又は必要に応じて適宜調査を予定しております。調査に関するご協力をお願い致します。また、調査結果は当社サプライチェーン全体の取組状況として開示することにつきまして、ご理解をお願い致します。

2.違反・逸脱する事態が生じた場合の対応

-1. お取引先の皆様側に違反・逸脱する事態が生じた場合

お取引先の皆様側に違反・逸脱する事態が生じた場合には、速やかに当社担当者に報告するとともに、是正措置と再発防止に向けた対応と報告をお願い致します。

是正・再発防止に十分な対応がなされない場合には、お取引の見直しをさせていただきます。

-2. 当社側に違反・逸脱する事態が生じた場合

当社側に違反・逸脱する事態が生じた場合には、下記窓口に通報願います。通報は匿名でも受け付け、通報者に対し不利益となるような扱いは致しません。

(大豊社内窓口)

大豊建設株式会社 総務部 総務部長

郵便番号 〒104-8289

住 所 東京都中央区新川1丁目24番4号

電話番号 03-3297-7000

(大豊社外窓口)

御堂筋法律事務所 東京事務所

郵便番号 〒100-6020

住 所 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号

霞が関ビル 20階

電話番号 03-3501-0016

アドレス daiho@midosujilaw.gr.jp